報告資料１

第１回民間連携体制検討会の開催結果

日　時　平成 29 年 7 月 10 日（月）　15 時～17 時

参加者　民間施設 4 名，育成会 1 名，学識経験者 1 名，
あすなろの郷 4 名，障害福祉課 4 名　　計 14 名

結　果　あすなろの郷検討委員会の状況報告後，地域の受け皿整備や連携体制構築等について意見交換を行った。

【主な意見】

【受皿整備】

○ＧＨ整備の県単補助対象は，あすなろの郷の支援ノウハウを継承できる事業者に限定する（絞り込み）必要がある。

○ハード整備よりは，施設職員の配置に補助するソフト面の方が有効である。

○地域移行等で受け入れた利用者に対し，あすなろの郷からのスーパーバイズがあると安心である。

○今後は，高齢者施設が障害者分野に参入してくることが予想される。高齢者と障害者への支援方法の違いを正しく理解しつつ，上手な連携が必要となってくる。

【連携体制】

○各地域に，地域移行促進センター（仮）の訓練やコーディネーターの機能の拠点を配置し，あすなろの郷とその地域の民間施設とが連携して支援することも考えられる。

○保健福祉部内で，介護や医療等の制度・サービス間での連携・調整が必要である。障害のある人が生活しやすい環境づくりのための仕掛けをつくり，県全体のシステム化を図る視点が大切である。

○あすなろの郷が行うＡＢＡ研修（応用行動学研修）は，民間施設でも活用しており「知識ののれん分け」となっている。

○民間施設の登録入所待機者は，施設に空きが出てもすぐに入所に結び付かないのが実情である。あすなろの郷の利用者を民間施設で受ける余裕はある。

○地域においては，相談支援員の力量の差が歴然としている。例えば圏域内の自立支援協議会の担当者を集めて問題事例の情報共有などを行えば，スキル向上が図られもっと活躍できるようになる。

報告資料２

地域移行促進学習会の開催結果

日　時　平成 29 年 7 月 26 日（水）　13 時 30 分～16 時
場　所　あすなろの郷体育館
参加者　NPO あすなろの郷育成会，あすなろの郷（事業団）職員
あすなろの郷検討委員会
住田委員　矢野委員　鈴木委員　古賀委員　新山委員
県保健福祉部次長，障害福祉課長他職員　約 150 名
結　果　あすなろの郷主催により，長野県西駒郷で地域移行を進めた，元地域生活支援センター所長の「山田優氏」を講師に迎え学習会を開催した。

【講演内容要旨等】

〇西駒郷・長野での取り組み

・西駒郷の地域移行推進時に心がけたことは，①誰のための地域生活移行か，②どこに住みたいか，③地域で支える仲間が作れるか（地域での受け皿（就労事業所を含む）をどう作るか）の３点である。
・地域移行を決めるのは利用者「本人」。本人に個別の聴き取りを行うとともに，移行者の報告やビデオ，ＧＨ見学会，少人数生活体験などを繰り返し実施した。地域移行者からは「自由がある」「仲間がいる」「私の家（部屋）がある」との声が多数寄せられ，西駒郷に戻りたい者は皆無だった。
・本人が生まれ育った地域に戻りたいのは当然のこと。このため西駒郷利用者が移行するＧＨは，県内全域に整備した。その結果，７割の利用者が故郷に戻り，波及効果で移行した地域の福祉サービスが充実した「福祉おこし」もあった。
・地域での受け皿整備については，県や西駒郷だけでなく，民間事業者など全県の圏域・全事業者・団体が関与した「オール長野」で取り組んだ。

〇あすなろの郷・茨城の方々へ

・家族等は，本人の意向を尊重し，まずは「地域移行へのチャレンジ」を見守るべき。
・職員は，プロ意識を持って「本人がどう生きるのが良いのか」を考え，意向がある利用者には，全力で何度でもそのチャレンジを支援すべき。
・県は，「オール茨城」で全県の連携体制を作り，市町村の相談支援の充実とともに，民間施設や事業所など全ての地域資源を活用して，地域移行の支援を進める施策に取り組むべき。